

## 小美玉市議会 議会改革推進特別委員会（第25回）

招集年月日	平成29年12月19日(火)	午後1時30分
会場場所	小美玉市本庁舎 3階 委員会室	
出席委員	谷仲和雄委員長、幡谷好文副委員長、大和田智弘委員、笹目雄一委員、大槻良明委員、小川賢治委員、藤井敏生委員、岩本好夫委員、木村喜一委員、鈴木俊一委員、市村文男議長、	
欠席委員	なし	
職務出席者の職氏名	久保田議会事務局長、鈴木次長、須賀田補佐	
協議事項	① 当委員会の今後のあり方について ② その他	
会議 (発言等の要旨)	<b>開会 午後1時30分</b>	
幡谷副委員長	みなさんこんにちは。 第25回議会改革推進特別委員会の方を開会といたします。まず、最初に委員長挨拶をお願いします。	
谷仲委員長	改めまして、みなさまこんにちは。 本日は、ご多忙の折、当委員会開催にあたりまして、ご参集賜り心より御礼を申し上げます。さて、本日は、開催通知にもご案内のよう各委員会の皆さまに、当委員会の今後のあり方について協議をお願いするものでございます。何卒よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、委員長挨拶とさせていただきます。	
幡谷副委員長	続きまして、市村議長よりご挨拶をいただきます。	
市村議長	それでは、みなさんこんにちは。今日はお忙しいところ、大変ご苦労様でございます。いよいよ今定例会も明日までということになりました。長きに渡って大変ご苦労さまでございました。 第25回議会改革推進特別委員会ということで、ご参集賜りました。議事は、当委員会の今後のあり方というふうになっておりますけれども、わたしの考え方としては基本条例が制定され、そして、重要25項目そういうものが完成をしたということで、ひとつの区切りなのかなというふうに思いまして、できればここでこの委員会を解散をして、今後のことは改めて考えていけばいいのかなというふうに思っております。それぞれ、みなさん方のご意見をいただければ幸いに思います。よろしく申し上げます。ご苦労さまです。	
幡谷副委員長	それでは、早速議事に移りたいと思います。議事の進行は、谷仲委員長よりお願いいたします。	
	<b>① 当委員会の今後のあり方について</b>	
谷仲委員長	では、これより協議に入ります。 早速でございますが、当委員会の今後のあり方について議題といたします。 先ほど、議長からお話ございました。これを受けまして、本日は、各委員のみなさまから本来の趣旨・目的が達成されたか否かについて、ご意見を賜りたいと存じます。なお、添付の資料といたしまして、第1回委員会平成27年12月17日開催の資料から、当委員会これまでの経過と目的の部分添付してございま	

す。なお、会議録作成の都合上、発言の際は挙手にて、また、マイクをとおしてのご発言をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

まず、冒頭の議長のご挨拶にもあったように、本委員会の目的は達成されたんではないだろうかというような所見でありましたが、本来であれば2年前に議長の命を受けてこの特別委員会誕生したわけです。少なくとも、あるいは正副委員長に、その旨の相談を議長としてはして欲しかったと、その発言があるのであれば。俺はこう思っているんだけどどうだというようなことを、委員なりそういった発言がある前に、せめて正副委員長に議長の旨を伝えて、それでこの委員会に望むようにしていただければ、わたしはもっとスムーズにいったのかなと思います。

それと、もともとこの委員会発足して2年間、正副委員長を中心に非常に議会改革は推進されてきたと思います。現に、どここの大学で県内でも上位でしたっけ、議会改革の推進の、こういったことも承認されて対外的にもわたしの記憶では過去にはないんですが、議会改革についてほかの自治体の委員会のほうが、研修に来るといところまで進んでおります。こういった成果は、わたしら委員としてもそれなりに頑張りましたが、やはり正副委員長が頑張ったところであり、議長の賜物でもあると思います。こういったことを踏まえて意見をさせていただきます。

もともとこれ小美玉市の議会基本条例が制定されてからのこの特別委員会だと思います。この特別委員会の目的というのは、基本条例の具体的運用でしょ。そうなってくると、25項目ぐらいこの委員会で協議をして作ってきた条例であったりとか、そういったものがありますけども、先の地域医療のときに意見言わせてもらいましたが、例えばこういったものについては提言すれば終わりとか、条例を作れば終わりではなくて、大事なものはこれを具体的に運用していく。だいたい条例作るにしても小美玉市になかった条例ですから、ほかの自治体であったりとか議会、いろいろそういった先進地を視察しての条例制定になったと思います。これからはそれをもとに、小美玉市議会ならではの運営方法であったりとか、具体的な出向方法、条例作れば終わりということではなくて、さらに議会改革を進めていくにはまだまだ道半ばだとわたしは思います。例えば、タブレット端末にする、ペーパーレスにしても、これからもっともっと議会のなかでは大事な部分、必要な部分でもあると思いますし、特に若手の議員わたしも若手のほうに入るかどうかあれなんですけど、要はペーパーレスにしていくと、資料の保管であったり管理これはもう格段に進みます。あとは経費節減にも当然なります。今後はどの議会もこうなっていくものだと思います。こういったことも含めて、まだまだやらなくちゃならないことはたくさんあると思いますし、条例作っておしまいではなくて、例えば反問権の付与であったにしても、まだ一度も反問権は使用されてません。使用する必要が無いと言えばそれまでかもしれませんが、それと、議員間の自由討議もまだ一度も執行されてはいいねこれ。これは、議員間の決議とか協議をする前の自由討議というのは、非常に言論の部であるわれわれ議員がやるべき自由討議だと思うんですね。また、これから具体化されていない部分、作ったからそれでいいのではなくて、やはりこういう場は必要だなとか、こういう場は自由討議しようよとか、そういったことができるようになって来ないとなかなかほんとの意味での改革ではないと思います。であるからわたしとしては、今日の次第の資料1にもこれまでの経過と目的とあります。わたしのところだったらこの最後の3行あるのですが、こうしたなか引続き本条例の具体的運用に向けた調査研究を推進し、議会が活用できる権限や、議会運営の状況と改革の方向を明らかにしていくこと。これは、これからわたしたちこの委員会だからこそできることであると思います。条例にしてもあるいは会議規則にしても、作ったものが責任をもって執行していく具体的にしていくということは、わたしたち議員の、あるいはこの委員の役目だと思います。わたしの意見も含まれます。

谷仲委員長

岩本議員ありがとうございます。ほかにございますか。

大和田委員

わたしも岩本議員とほぼ同じような意見なんですけども、今日この会議でる前に、この特別委員会の目的とはなんだっけかなということで、これ見直してきたんですね。今日の資料のなかにもありましたけども、先ほど岩本議員から言われたように、条例を作って具現化を図っていくと、そういう点ではまだ道半ばだなというふうにわたくしは。例えば、議会報告会なんかも、やっぱりこの委員会があってわれわれはおんぶに抱っこしてきましたけど、正副委員長の力でのような、自分で立派と言ったら失礼ですけども、ある程度の議会ができたのかなというふうに思っているんで、やはりこの委員会は、まだ道半ばであるというふうに思っております。個人的には自分で思っているんですけども、議員のあり方のなかで、各市の審議会に議員がたくさん入っている場面がありますよね。これもやはりある程度みんな議論して、この間の県の議長会あのとときも野村先生の話にありましたけれども、やはり議員が審議会のなかにおかれているのはいかななものかなというようなことも、わたしはこの件について玉里時代から一般質問で常に言っていたんですけども、そういうこともみんな共有していくのもこの委員会のなかでかなというふうに思っておりますので、わたくしは存続していただければというふうに思っております。

谷仲委員長

大和田委員ありがとうございます。ほかにございますか。

小川委員

わたくしの意見としては、議会改革は頂上がないというふうなわたしは考えなんです。終わりがないと。問題は山積していますよね改革において。わたしはひとつだけ思うんですけど、これはなかなか難しい問題小美玉市独自かもしれないんですけど、この周辺の自治体議長は2年で交代しているんですよ。そういった申し合せというようなことでね、小美玉市は3代4代続いていますけど、4年でやっているっていうのは、この条例でそういうふうに自治法で決まっていますから、それはそれで間違いないと思うんですが、やはり議員のあり方というんですかね、そういうのも議会改革かなと思うんですよ。先ほど基本条例 25 項目とでていましたけど、これはひとつの基本条例のなかであって、確かに達成して役目はなくなったというふうに思うかもしれないんですけど、そのほかにまだまだわたしは身近な問題でわれわれ議員として改革しなくちゃならないことは一杯あるというふうに思いますので、わたくしは先ほど議長が言いましたけど、形を変えてとか新たな考えとかというお話もございましたが、そういうなかで、議会改革は進めていったほうが良いというふうに思っております。以上です。

谷仲委員長

小川委員ありがとうございます。

大槻委員

議会改革が今後進めるかその辺をわたしもよくなんとも言えませんけれども、この前守谷とかそういうところの研修に行ったときには、まだまだやらなくちゃいけないことがあるということは非常に痛感しました。以上です。

市村議長

いろいろ条例を作ったから終わりではないと思うんですけど、これはわたしも身にしみて思っております。わたしはいままで進めてきたなかで、非常にこの議会そのものが活性化が図れた、そして、それぞれ議会としてのあり方、あるいは議員の資質の向上も図られたのかなというふうに評価をしているところでありますけれども、ひとつの節目としてという考え方です。改革に終わりはないというような話もありましたが、そういう点については先ほどタブレットの話もいろいろ出ました。笠間ではタブレットの調査委員会を設置して実際に始まった話もあります。そのように、特化をした形でこれからはそのなかで検討する。課題に

については、一つひとつ特化して検討していけばいいかなというふうに、そういう考え方ですね。先ほどの審議会の話もそうだろうと思いますし、2年というひとつの紳士協定の話もそうだろうと思います。正直わたしは、改選後は2年というひとつの形を作っていきたいという話しをした経過があります。ですから、やはりそれぞれひとつの問題に対して取り組んでいくような形のほうがいいのかなというふうに考えたものですから、ひとつの節目をひとつのけじめとして、また新たな、例えば議会報告会は毎年1回以上やるということに条例ではなっています。議会改革の開催意向には、議会改革の委員会がそれを担うことになると書いてあります。これは、議長の判断でその準備委員会でもなんでも、これはどういう形にでもできるはずですから、そういうふうに物事一つひとつそれに対応した形を作っていけばいいのかなというふうに思っておりますし、あえて言うならば、議会の活性化委員会とか、そういう形でやっている議会もありますし、そういったものはいまからいろいろ他の議会の情報得ながらいろんな形で、あるいは小美玉市の議会でも一つひとつ問題にしなくてはならない、あるいは検討していかなければならないというものを取り上げていけばいいのかなというふうにも思っています。

谷仲委員長

市村議長ありがとうございました。ほかにございますか。

岩本委員

あえて具体例言いますが、例えば議会報告会、語弊があるので会議録にはおこさないでもらいたいんだけど、1回目は議員が発表することは全部事務局が作ってきて、想定問題集まで作ってもらって、口述書まで全部作ってもらって、これは議会報告会ではないよね委員会の。2回目はそれなりに頑張って、回を重ねるごとに議員が携わってきて、やはり活性化してきていると思うんです。議員が活動するなかで、当然各定例会があって常任委員会があって特別委員会がある。そのなかで、議決をしていく協議をしていくことが大事なんですけど、じゃその流れのなかでどういう活動をしてきたであつたりとか、小美玉市がどの方向に進んでいるのかというのが年に1回の議会報告会。われわれの特別委員会が、常任委員会がどういう議決をして、どういう提言をして、それに対して執行部はどの対応してくれたか、あるいは市民にこういう校果がありましたよということが分からなければならないのが議員だと思います。これは、議会報告会をすることによって議員各々が自覚していける部分。今回も定例会ごとにわたし、特に議長にお許しをもらって言っているのは、各常任委員会、特別委員会ごとに今定例会でまとめた審議したことを、議会報告会で報告できるようにまとめてもらいたい。あるいは研修に行ったら必ず研修後の研修自体の目的、趣旨、そして研修で得たもの、これを今後どういうふうに活かしていくかまでちゃんと常任委員会、特別委員会でもまとめてもらいたい。今定例会の各常任委員会、特別委員会ですべていただいていると思うんですけど、こういうことを重ねていって毎定例会ごと毎委員会ごと重ねていって、年に1回去年から今年の報告会までのなかで、わたしたちはこういう活動をしてこういう成果をだせました。これは、委員長、副委員長ではなくて、各委員何期やっている人も新人でも同じような所見で見解で言えなければならない、これが議員の責任だと思いますし役目だと思います。いままでこういった形で進めてきて、これをもっと具現化できるのは、はっきり言えますけど、谷仲委員長、幡谷副委員長をおいては、わたしはいないと思います。いままで携わってきた人間なので、去年にしてもほとんど正副委員長で口述書まとめてもらった部分、わたしらおんぶに抱っこになってしまった部分もあります。でも、来年は違うぞという気もみんな持っていると思いますし、そういった部分でここまで議会改革を進めてきたこの両正副委員長やはり最後まで、それと、特に議会改革の小美玉のノウハウというか、小美玉独自の具現化ノウハウというのは、この両正副委員長が一番把握していると思います。あと2年もあればきっと、もう誰がやっても大丈夫なようになると思うんです。わたしはそうい

うふうに思います。

谷仲委員長

岩本委員ありがとうございました。ほかにございますか。

笹目委員

わたしこの議会改革推進特別委員会の目的というのは、議会基本条例それを策定することにあつたと思います。25項目の条例ができ、初期の目的は達成できたのかなど、今後は議長が言うように、議会報告会そういう報告会をまた別な組織でやったほうがよろしいんじゃないかなどそういう考えでおります。

谷仲委員長

ありがとうございました。

藤井委員

この特別委員会のあり方は、みなさま方もよく分かっていると思いますけど、ある程度の目的が達成したらば、特別委員会は当初解散するという事なんです。この議会改革につきましては、確かに岩本議員がおっしゃるように、この両正副委員長が一生懸命よくやつたと、これは誰もが認めているところでございます。しかしながら、いまから本当にこれをずっと、先ほど小川議員からも話がありましたように、この議会改革というのは永遠に続くわけですよ。これはどうしても必要だというのであれば、常設の委員会に条例あたりを改正して、常設の委員会に移行しなければならない。特別委員会のままで何年も何年もやって果たしていいのかというひとつの疑問がわいています。初期の目標が達成されたということで、一旦は終わって、また、この市にも市の基本条例がございます。市は基本条例に対して特別な委員会をもっているわけでもなんでもなくて、その都度こういった問題がでれば、新たに議長のほうから推薦してこういうテーマを決めてやるということも大事かなというふうに思っています。先ほどの基本条例のなかに市民報告会、これも非常にこの基本条例のなかでは大きな仕事だったと思います。これは先例集にも載っていますけど、各常任委員会が積極的に資料を集めて、常任委員会が1年かけて重要な議案をピックアップして、そして市民報告会に報告できる各常任委員会ごとにまとめて、それを今度市民報告会の時期になったら、とにかく常任委員会がリーダーシップを取ってやっていくというようなことも、わたしは常任委員会は非常に活発的に活動してもらうことが基本だと思っています。そういう意味で議会改革は、一応けじめをつけて終わってもいいのかなど。また、この基本条例のなかで問題点があれば、もう1回再度提案してやっていくという方法もいいのかなというふうに感じております。

谷仲委員長

藤井委員ありがとうございました。ほかございますか。

鈴木委員

議会改革当初にしては、27年4月にはわたしいなかったもので、当初のスタートがよく分からないんですけども、谷仲委員長と幡谷副委員長の力でここまできたと誰もが認めているところだと思います。特別委員会は、常設じゃないというところでお伺いしているのですけれども、もしさっきでできたタブレットの話とか、改革するというのがでてくると思うので、この委員会を存続してこのままあと1年とか、時限的にだいたい目標で1年でここまでやるという目標を達成してこの委員会を存続させるのか、または、さっきいろいろでているようですが、新しい目的をもったタブレットを導入するかどうかの検討委員会とか、何かしらの形でまだまだ改革できる場所はあると思いますので、何かしらあるのかなど。是非、委員長にここはもうちょっとやりたいとか、やってきた課題とか谷仲委員長の言葉、幡谷副委員長のお考えとか聞かせてもらえたらいいなと思うのですが。

谷仲委員長

ありがとうございます。では、わたくしのほうから。  
今年5月に守谷市議会視察の目的というところがございます。視察の目的につ

いては、小美玉市の議会基本条例これを具体的な要項とかを整備した段階でということ、先進事例にある守谷市議会さんのほうを視察することによって、一言で言えば要項というのは体という骨格、これに肉を付け血液を流し、そういうところの一助にして視察のほうに行きますというそういうところで守谷に行っています。また、視察を受けまして守谷市議会においては、自由討議のあり方、先進地ではございますが、そこがまだ守谷市議会さんとしても検討事項であると、そういうのを踏まえて、この議会基本条例を具現化するにあたり、具体的運用に関しては、その実際運営に関してありませんので、そういうものを含めて、一度検証も含めて完璧なものにするところまでが、この委員会での活動かなとわたくし個人では考えております。ただ、本日みなさま方からご意見をいただきまして、決めていきたいなと思います。わたくしのほうはそういうところでございます。

幡谷副委員長

わたくしのほうから意見のほうを述べさせていただきます。わたしはこの委員会で一番気になるのは議会報告会なんですね、小美玉市議会に所属させていただいて、第1回の報告会がだいぶ苦い思い出があったものですから、より良いものになればなという思いが強いです。先進地など研修もしまして、さまざまな形もありました。わたくし個人の考えとしては、議会報告会が更に進化をして、懇談会形式であったり、テーマをもっともっと市民と具体的な意見交換ができたかなと。報告だけでなくもっと女性であったり、報告事項における意見をただ聞くだけではなくて、もっと活発に意見交換できる場に進化できたかなという思いがございます。もちろん建設的です。それと、先ほどからタブレットという話もありました。これはいちアイテムなんですけど、タブレットについては、議長がおっしゃるように、ピンポイントで委員会を設置をして協議をすることもできると思います。そのタブレットについてもわたしは是非、任期中に実現できたらなと強く思っているところなんです。このわたし個人としては、特別委員会区切りといえど確かに区切りです。ただ、改革という面では名前にもありますが、改革推進というのであれば天井がない。常設しなくてはいけないのではないかとみなさんいろいろあると思います。わたしは議員みなさんが、議員によってこの議員のあり方を考えていく場としては、この改革委員会、推進委員会はとても柔軟に横断的に十人いるわけですから、議長も含めれば11人です。過半数以上が在籍しているわけで、そのなかで様々なことに対して横断的に活発に進められるのではないかと。タブレット一つに対しても、市としてはタブレット一つに特化して取り上げるのももちろんスピーディーにはできることかなと思っておりますが、それに係るものも一緒にみなさんと考えながらできるのかなというふうにも思っているところでもあります。ただ、あくまでもみなさんで決めて、常任委員会が存続するのかわからないのか、みなさんでしっかりとしてどうするのか、ここで区切りをつけるのか、議員としてみなさんで考えて決めていけたらなというふうに思っています。以上です。

谷仲委員長

ありがとうございました。ほかにもございますか。

木村委員

議会報告会は、この委員会のメインだというふうに感じておりますけども、これに関しては、ほかの委員会に継続ということで一安心しているところなんですけども、議会改革にしても地方創生の特別委員会にも勝るとも劣らないような新しい特別委員会を議員間でよく議論して、新たに創出していかなければと考えております。これから駅舎の建替えですとか、アクセス道路とか空港周辺の要望地域とかいろんな問題に取り組んでいかなければならないと思うんですけど、そういう発展的な新しい委員会を作ってくださいれば助かるなど、ずれちゃいますけど感じております。以上です。

谷仲委員長	<p>木村委員ありがとうございました。それでは、みなさま方からご意見をいただいたところでございます。大きく分けて今後も審査を続けていくか、それと審査を終了するかこの2つに集約されると思います。みなさまご意見出たところで、みなさま方に表決という形でお示しいただきたいと思います。</p> <p>暫時休憩します。</p>
谷仲委員長	<p>それでは、休憩前に引続き会議を続けます。先ほど休憩前表決というお話をいたしました。先ほどのみなさま方のご意見と、各委員のみなさまからいただきました各ご意見のなかで、当委員会の当初の目的のところは達成されたということ。これはみなさんご承知のとおりでございます。それを踏まえて、議長のほうから先ほどのご意見のなかで、今後は議会改革を進めていくうえで、ひとつの問題に特化していくという方針が述べられております。そういうところを踏まえまして、当委員会議会基本条例の具体的運用に向けて必要な骨格の部分は作ったと、今後それを如何に身のあるものにしていくかということになってくるかと思っております。それを踏まえて議長の先ほどの方針を受けて、表決を取らないという形で進む形を取っていく形で、この当委員会の調査・研究ここで一度区切りをつけて、また、今後、議会改革に終わりというものはないので、一度ここで区切りをつけてこの委員会を一度閉じて、今後続けていければと考えております。そのようなところで、みなさま方いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>「異議なし」と呼ぶ声あり</p>
谷仲委員長	<p>ありがとうございます。それでは、当委員会におきましては、一度閉じてまた今後に期待するものであります。以上でございます。ありがとうございました。</p>
② その他	
谷仲委員長	<p>続きまして、その他でございますが、その他ございますか。        ございませんようですので、マイクのほうを副委員長にお渡しいたします。</p>
幡谷副委員長	<p>それでは、最後の回となりました議会改革推進特別委員会、これにて閉会といたします。みなさんご苦労様でした。</p>
	<p><b>閉会 午後2時30分</b></p>